

## 南蓮寺の「木造阿弥陀如来立像」が市の指定文化財に

市教育委員会は4月23日付けで、南蓮寺の本尊「木造阿弥陀如来立像」を「市指定文化財」としました。

### 浄土思想から生み出された来迎の姿

本像は往生を願う人の臨終に、浄土から迎えに来る阿弥陀如来の姿を表現したものです。髪の毛の生え際から足下までの高さを3尺(約90cm)に整えた「三尺阿弥陀」である点や、螺髪や着衣などの表現から、鎌倉時代前期に作られたと考えられます。

☎教育総務課 ☎74-5109



## 国民健康保険税などの改定

### 令和6年度国民健康保険税率の改定

5月1日号に掲載した、国民健康保険税率の改定に関するご質問についてお答えします。

**Q1** 税額はどのくらい上がるか。

**A1** 加入者の年齢、人数、所得などにより異なります。主な世帯状況での年税額の試算例は次のとおりです。

世帯構成※( )内は前年収入	改定前	改定後	差引	比較
40歳代の夫婦と小学生の子ども(給与収入400万円)	35万8400円	39万2800円	3万4400円	+9.6%
40歳未満の単身者(給与収入200万円)	12万5100円	13万3900円	8800円	+7.0%
65歳以上の夫婦(公的年金収入230万円)	12万7500円	13万9700円	1万2200円	+9.6%
60歳の単身者(無収入)	2万1800円	2万1800円	0円	± 0%

**Q2** 税率はいつから上がるか。

**A2** 7月中旬に通知する令和6年度本算定の計算から適用します。

**Q3** 失業したことで収入が前年に比べて半分以下になった。保険税の支払いができそうにない場合はどうしたらよいか。

**A3** 国民健康保険税の納付が困難な場合は、まず収納課(☎74-5489)へ納付相談をしてください。分割や猶予などの方法を検討してもなお納付が困難で、失業や事業不振による収入の大幅な減少といった事情がある人は、保険税を減免できる場合があります。担当へご相談ください。

### 後期高齢者医療保険料の改定

医療給付費の見込みに基づき、2年ごとに保険料率の見直しが行われます。改定後の均等割額(年額)は4万5900円、所得割率は10.08%\*1です。なお、賦課限度額(年額)は80万円\*2です。

\*1 前年の総所得金額等から43万円を引いた額が58万円以下の人は令和6年度に限り9.43%  
\*2 昭和24年3月31日以前に生まれた人、または一定の障がいがあることにより、認定を受けて被保険者となっている人の一部は、令和6年度に限り73万円

### 均等割額の軽減基準変更

詳しくは7月に発送する保険料額決定通知書をご確認ください。

同世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額等の基準	軽減割合
43万円+10万円×(公的年金または給与所得者*3の合計数-1)以下	7割
43万円+29万5000円×被保険者数+10万円×(公的年金または給与所得者*3の合計数-1)以下	5割
43万円+54万5000円×被保険者数+10万円×(公的年金または給与所得者*3の合計数-1)以下	2割

\*3 年金所得または給与所得がある人、もしくは両方の所得がある人

☎保険年金課 ☎94-4728(国民健康保険)、94-4521(後期高齢者医療制度)

## 「春の叙勲」「危険業務従事者叙勲」を受章

4月に「春の叙勲」「危険業務従事者叙勲」の受章者が発表されました。長年にわたり各分野で活躍、貢献された9人が受章しました※本人の希望により、掲載していない人がいます

### 春の叙勲

#### 旭日双光章



ながつか いくこ  
長塚 幾子さん  
(板戸、70歳)  
元伊勢原市長



こしみず きよし  
越水 清さん  
(東大竹、80歳)  
元伊勢原市議会議員



いしだ ひろみち  
石田 博道さん  
(上粕屋、66歳)  
元伊勢原市消防司令長



せきの ひろし  
関野 裕さん  
(高森、73歳)  
元横浜市消防正監

### 危険業務従事者叙勲

#### 瑞宝双光章

### 危険業務従事者叙勲

#### 瑞宝単光章



おおば としのり  
大庭 俊則さん  
(西富岡、67歳)  
元伊勢原市消防司令長



にいくら てつお  
新倉 哲夫さん  
(桜台、65歳)  
元愛川町消防司令



ほりうち さちお  
堀内 幸雄さん  
(板戸、73歳)  
元神奈川県警部補

## 福祉のいずみ基金の果実配分

福祉事業を行う団体に基金の運用で生じた利子を配分します。

**対象** ①障がい者や福祉援護が必要な人とその家族で構成される団体②市内に活動拠点があり、社会福祉事業を行う団体(営利・政治・宗教活動目的を除く)

**対象経費** 継続的に活動している団体が実施する事業に係る経費(人件費や食料費、運営費は除く)、福祉の向上を目的とした事業に係る経費

**配分額** 対象経費の8割以内※1団体30万円以内

**申し込み** 市役所1階の担当で配布する申請書に記入し直接担当へ

**締め切り** 7月16日(火)

**福祉のいずみ基金果実配分委員の募集**

福祉のいずみ基金の申請内容を審

査し、配分の検討や意見を述べていただく委員を募集。他の審議会などの委員である人は応募できません。

**応募資格** 市内在住で果実配分対象団体に所属していない20歳以上の人(令和6年4月1日時点)

**募集人数** 1人

**報酬** 会議1回につき5400円

**応募方法** 小論文「社会福祉活動」(400字以内)に住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、郵送(〒259-1188 ※住所欄の記入は不要)かFAX、電子メール、または直接担当にご提出ください

**締め切り** 6月30日(日)

**選考方法** 書類審査と面接

☎福祉総務課 ☎94-4719 ☎95-7612

✉f-soumu@isehara-city.jp

## レスパイトサービスをご利用ください

家族の負担軽減や心身のリフレッシュのため、知的障がい児・者を定期的に預かります。伊勢原駅からの送迎、おやつ(実費負担)もあります。  
**とき** 7月27日(土)~8月24日(土)の午前9時~午後4時(日曜日・祝日を除く)  
**ところ** 石田小学校 ほか  
**対象** 市内在住で小学生以上の知的障がい児・者と生活している人

**費用** 4時間以内500円、4時間超1000円※生活保護世帯などは無料  
**申込み** 市役所1階の担当で配布する申込書に記入し、郵送(〒259-1188 ※住所欄の記入は不要)か直接担当へお申し込みください※希望者が多い日は利用日を調整します。申込書は市ホームページからも入手可  
**締切り** 6月28日(金)

### レスパイトサービス事業臨時職員(支援員)を募集

公園散策や運動などをしながら障がい児・者と一緒に過ごします。  
**対象** 16歳以上の人(高校生可、資格不要)  
**勤務日** サービス実施日のうち都合の良い日

**勤務時間** 午前8時30分~午後5時  
**勤務場所** 石田小学校  
**賃金** 時給1200円(交通費支給)  
**申し込み** 電話で、めだかくらぶ(☎94-3553、平日の午前10時15分~午後7時)にお申し込みください

☎障がい福祉課 ☎94-4720